



誠実、真心、確かな実行力

東村山市議会議員

下沢ゆきお議会報告

東村山市萩山町1-32-43
TEL・FAX ▶ 042-348-8682E-mail ▶ contact@shimozawa-yukio.net

謹賀新年

皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から、暖かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

昨年は国内外においてウクライナ戦争、安倍元首相の逝去など、様々な出来事がありました。3年越しの新型コロナウイルスの蔓延により、経済社会活動においても少なからず制約を受けざるを得ない状況が続きました。また、物価やエネルギー価格高騰により、市民生活や事業経営、さらには地域経済にも影響をもたらしました。

このような中、国による物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を踏まえ、令和4年東村山市議会12月定例会において、物価高騰の原因となっている電気・ガス・ガソリン等の価格高騰対策、生活困窮者支援、多胎児家庭家事支援等に必要な予算を盛り込んだ令和4年度東村山市一般会計補正予算が成立しました。これら施策の迅速な執行を期待しています。

本号では、一般質問での質疑応答の内容と5月から変わる個人情報保護制度と市職員の定年年齢の引上げ等の制度改正の内容を中心にをご紹介します。



現下の厳しい状況を乗り越え、市民の皆様の安心・安全な暮らしのための取組みに邁進してまいりますことをお誓いするとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

東村山市議会議員 下沢ゆきお

● 令和4年12月定例会を振り返る

○**本会議**：令和4年度一般会計補正予算の審査、東村山市子育て総合支援センターの指定管理者の指定、東村山市立児童館第1・第2野火止分室の指定管理者の指定、一般質問等(11月29日、12月1・5・6・22日)

○**政策総務委員会**：「東村山市個人情報の保護に関する法律施行条例」「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」等5本の条例審査、1件の陳情審査、「投票率の向上対策」に関する調査研究を踏まえ、市長・教育長・選挙管理委員長あての提言書を取りまとめ(12月13日・

14日)(協議会：10月11・26日、11月9日)

○**議会改革調査特別委員会**：議会改革に資するため、長期欠席の場合の期末手当の削減に関する取扱い等について検討(10月5・21日分科会、11月15日、12月8・20日)

○**多摩六都科学館組合議会議員**：令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定、令和4年度一般会計補正予算の審査、職員の育児休業等に関する一部改正条例の審査(10月27日)

○**東村山市社会福祉協議会評議員**：令和4年度資金収支補正予算、会員規程の一部改正等(10月28日)

議会で取り上げた
テーマ

医療福祉・まちづくり

年末年始における発熱外来を含む医療体制

●ポイント

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行が懸念されている。そこで、年末年始における発熱外来を含む医療体制について聞いた。

○休日・休日準夜の応急対応は、どのような体制か。

答弁(担当部長) 休日応急診療は12月29日から1月3日午前9時から午後5時まで、緑風荘病院及び久米川病院で、また、休日準夜応急診療は、12月30日から1月3日午後5時から10時まで、いきいきプラザで対応する。

○小児医療は、周辺三市と連携し平日夜間診療に対応した初期救急医療体制をとっている。現状、医療が不足しているという市民からの声はないのか。

答弁(担当部長) 周辺4市・11医療機関と協定を結び、多摩北部医療センターと佐々総合病院に委託している。軽症患者の初期診療のニーズに対応した平日準夜帯の小児科受診の機会を一定確保できていることからそのような声はない。



旧第二保育園跡地に関する地域要望について

●ポイント

旧第二保育園舎等の解体撤去工事も完了した。そこで、地元地域要望に対する検討状況、今後の展開について、以下質問した。

○10月7日の解体工事に関する地元住民説明会において、改善要望を行っているが、市として現場周辺の道路環境をどう認識しているか。

答弁(担当部長) 市としては、当該地域の東村山福祉園、希望の郷東村山の事情に加え、スクールゾーンにあることや、通過交通の状況から近隣地域の住民の円滑な車両の通行、歩行者の安全の配慮の面から、道路環境については改善の余地があるものととらえている。

○11月7日に東村山福祉園、希望の郷東村山、地元2自治会の4者連名による市長への要望書を手交した。市はどのように受け止めているのか。



要望書を市長へ手交

令和4年11月7日

東村山市長
渡部 尚 殿

南荻会自治会
会長 下澤由起夫
萩山同志会
会長 廣郡 綾子
東京都東村山福祉園
園長 山縣 茂幸
希望の郷東村山
施設長 山中 茂幸

旧東村山市立第二保育園跡地に関する要望書

日頃より、地元自治会及び東京都東村山福祉園、希望の郷東村山の活動に対して、ご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、旧東村山市立第二保育園跡地については、園舎解体撤去後、一般競争入札により売却する方針と聞き及んでいます。土地利用自体については、売却相手方の活用目的で整備されるものと思いますが、売却する当該地の外構工事等については、東京都東村山福祉園及び希望の郷東村山を含め、地元自治会地域の環境に配慮いただくよう、下記のとおり要望します。

記

旧東村山市立第二保育園は、スクールゾーン内に立地しており、江戸街道から東京都東村山福祉園及び希望の郷東村山への進入路となる当該地西側市道については、両施設の利用者送迎用の大型バス等の車両も通行するため、人や車両とのすれ違いの際などに通行の支障となっている実態があります。

また、この市道は江戸街道の抜け道となっていることで、通行車両が多く、地域住民及び施設利用者の通行上も安全面でリスクを抱えています。

これらのことから、以下事項について要望します。

1. 当該敷地西側市道については、車いす使用者、高齢者等歩行者や車両の通行を考慮し、セットバックをお願いしたい。
2. 当該敷地南西角地は見通しが悪いので、歩行者や車両のすれ違いに配慮した形状とされたい。

答弁（担当部長） この要望は単に道路状態の改善や拡幅等の改良を求めているというよりは、施設での生活者の移動を含めた日常の活動の状況をお聞きし、より生活や活動がしやすい環境整備をすることが、同様に地域に根差して生活・活動している地元自治会の方にも共通するもので、両面の利点や価値の向上につながる地域特性の対応として検討が必要なものと受けとめている。

○この要望に対する庁内における検討状況を伺う。

答弁（担当部長） 西側市道については、施設への進入路であり、送迎用の大型車両の通行もあるほか、車椅子等の通行も多いなど特殊な事情が認められるものと考えている。車両の円滑な通行、歩行者の安全確保の観点から、道路形態についてまちづくり部と検討を進めているところ。

○今後売却するにあたって、隣地との間の地盤が崩れることや雨水の浸透などによる土地建物の倒壊を防ぐためにも、擁壁の補強は必要と考えられ、この点については、西側住民から強い要望がある。隣地との擁壁の課題に対する市の見解を伺う。

答弁（担当部長） 擁壁は普通財産の適切な管理のため残す判断をした。土地の形質の変更や擁壁の補強の必要性については、今後の土地の利用のされかたにより、変わってくるものと認識。今後購入者が利用の用途によって必要な造成、盛り土、切土が考えられる。法令により整備する必要があるほか、隣地や道路施設に影響を及ぼさないよう配慮したうえで、土地を整備する責任があるので、実態に即し、必要な措置が取られるものと理解。

○地域要望の実現の実効性を高めるため、一般競争入札による市有財産の売却にあたって、道路環境及び擁壁の整備に関する内容を売却条件として明記する必要があると考えるが、所管としての見解を伺う。

答弁（担当部長） どの時点で土地整備の条件を付することが要望の内容を反映していくために有効かについて必要な環境整備に係る経費負担や今後の土地の管理の考え方によるところも多分にある。まずは、必要な道路環境の条件について検討を進めているところ。整備方針を具体化していく中で、適切な条件設定や入札・契約のあり方を考えていく。

○売却後は、市としてどのようなかわり方をしていくのか。

答弁（担当部長） 東村山市として都市計画法の開発行為に該当する事業を行う場合には、指導要綱に従い、市は公共施設の管理者として協議を行うこととなる。

○今後のスケジュールについて伺う。

答弁（担当部長） 土地の鑑定、予定価額決定、2月のインターネット公売に出品予定。なお、地域要望への対応の内容、適切な手法の検討内容によっては、準備に時間を要することも考えられる。適宜適切な対応に努めていく。



旧第二保育園の
シンボルだった松の木



旧第二保育園舎



解体撤去後



情報コーナー



12月定例会で採択された主な政策、制度改正の内容についてお知らせします。

詳しくは、市報やホームページで確認くださいようお願いします。

個人情報保護制度が一元化される

個人情報法保護制度が、地方公共団体における条例による運用から改正個人情報保護法により一元化されて運用されることとなるため、現行の条例を廃止し、新たに「東村山市個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定されました。令和5年4月から一元化されたルールの下、円滑な移行・運営により個人情報の保護とデータの流通の両立・強化が図られることになります。

現行の制度と個人情報の保護に変更はなく、市の個人情報保護運営審議会の権能についても、法律により国の個人情報保護委員会に対して、個人情報の適正な取扱いの確保に関する助言を求めることができ、法律の趣旨に則った一元的な対応が図られることにより、個人情報の安全管理・適正な取扱いが担保されています。

市役所職員の定年年齢の段階的引上げ、役職定年制等の導入

地方公務員法の改正法の施行を踏まえ、関係条例の整備が行われ、市役所職員の定年の引上げ（令和5年4月から10年かけて65歳に引き上げる）、管理監督職務上限年齢制（いわゆる役職定年制、60歳に達した管理職を監督職以下の職へ降格させる）や定年前再任用短時間勤務制などが導入されます。

また、定年引上げに伴い、60歳超の職員の月額給料について、当分の間7割措置が講じられるなど所要の改正が行われました。

これまでと同様に質の高い安定的な市民サービスの提供のため、60歳以降の働き方の多様化を踏まえ、退職者等の動向をしっかりと見通したうえで、新規採用者を採用するなど、中長期的な観点から定年引上げ期間中の定員管理を行っていくこととなります。

東村山農業者・企業等燃料費・光熱費応援金（補助対象経費・上限額の拡充）

市内の農業者や事業者を対象に、事業用に購入した燃料費・光熱費の一部を支援します。

□補助対象経費の内容 事業用に購入した燃料費（ガソリン、灯油、軽油、重油、LPG、都市ガス、電気）のうち事業用に購入した費用

□補助率 購入額の30%（上限額：法人60万円、農業者・個人事業主40万円）

□対象適用期間 令和4年4月から令和5年1月まで

□申請方法 郵送による申請

□申込期限 令和5年2月15日

□補助金申請の窓口 東村山市商工会 042-394-0511



誠実、真心、確かな実行力

□東村山市議会議員 2019年当選
＜所属＞

政策総務委員会 副委員長

議会改革調査特別委員会

多摩六都科学館組合議会議員

東村山市土地開発公社評議員

東村山市社会福祉協議会評議員

□保護司 中小企業診断士

□職歴

経済産業省職員

□地域活動

南秋会 自治会長

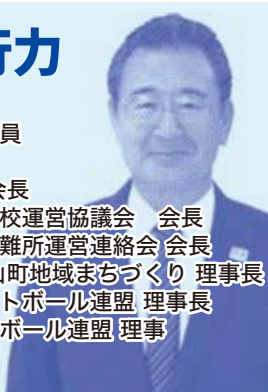
萩山小学校学校運営協議会 会長

萩山小学校避難所運営連絡会 会長

NPO法人萩山町地域まちづくり 理事長

東村山市ソフトボール連盟 理事長

東村山ティーボール連盟 理事



令和5年3月定例会

2月21日	定例会初日
22日	本会議
27日	代表質問
28日	
3月1日	一般質問
2日	
6日	常任委員会
～10日	
13日	予算特別委員会
～16日	



下沢ゆきおプロフィール

📞みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。